

平成30年 第5回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成30年4月18日(水) 午後4時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、
 山谷学校教育課参事、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、
 石川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、
 米内学校教育係主査、木村給食センター係長、栄木子育てサポート係長
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成30年第5回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第1号当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては1頁、別冊につきましても1頁を高覧ください。 本件につきましては、平成30年第4回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位のご了承をいただきました規則制定であります。 規則の制定内容につきましては、国の定める特定教育・保育施設に係る利用者負担上限額の引き下げに伴い、規則の一部を改正するものです。 なお、本規則につきましては、平成30年3月31日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>

教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第2号臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては2～4頁、別冊につきましては2～13頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定であります。</p> <p>規則の制定内容につきましては、町立学校職員の外勤命令方法の変更に伴うものです。また、外勤簿の廃止に伴いまして、教職員が利用する営利副業等従事許可願等の本規則で定める様式番号をそれぞれ繰り上げるため、当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>寺田委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質疑はございますか。</p> <p>本提案は、外勤簿が廃止されたという内容でしょうか。</p> <p>お見込みの通り、外勤簿が廃止になったという内容です。従前は、町立学校職員が外勤する際は、校長に対して外勤簿を記録して報告する取り扱いでしたが、今後はその報告が口頭で良い取り扱いとなり、本提案はこれに伴い規則を改正するものです。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、報告第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第3号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては5～6頁、別冊につきましては14頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定であります。</p> <p>規則の制定内容につきましては、教育委員会事務局の中で、管理課を学校教育課に変更するため、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第4号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては7～8頁、別冊につきましては15～16頁をご</p>

	<p>高覧ください。本件につきましては、当別町教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定であります。</p> <p>規則の制定内容につきましては、教育委員会事務局の課名変更に伴い、公印保管者の名称を管理課長から学校教育課長に変更するため、当別町教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、報告第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第5号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては9～11頁、別冊につきましては17頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定であります。</p> <p>規則の制定内容につきましては、要保護児童対策地域協議会の構成機関・団体名称において管理課を学校教育課に変更するため、当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第6、報告第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第6号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては12～14頁、別冊につきましては18頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定であります。</p> <p>規則の制定内容につきましては、障がい児保育検討委員会委員の所属名称のうち管理課を学校教育課に、保健医療係を健康推進係に変更するため、当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第6号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第6号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第7】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第7、報告第7号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第7号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p>

	<p>議案書につきましては15～17頁、別冊につきましては19頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定であります。</p> <p>訓令の制定内容につきましては、当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会の構成機関・団体名称において、管理課を学校教育課に変更するため、当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第7号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第7号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第8】 教育長	<p>日程第8、報告第8号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第8号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては18～19頁、別冊につきましては20頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町特別支援教育推進サポート組織設置要綱の一部を改正する訓令制定であります。</p> <p>訓令の制定内容につきましては、教育委員会事務局の課名において、管理課を学校教育課に変更するため、当別町特別支援教育推進サポート組織設置要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第8号は原案のとおり承認してご異議</p>

	<p>ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第8号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第9】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第9、報告第9号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第9号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては20～21頁、別冊につきましては21頁をご高覧ください。本件につきましては、当別町通学路安全推進連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令制定であります。</p> <p>訓令の制定内容につきましては、教育委員会事務局の課名において、管理課を学校教育課に変更するため、当別町通学路安全推進連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第9号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第9号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第10】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第10、報告第10号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第10号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p>

	<p>議案書につきましては22～23頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け教職員の人事異動に伴い、当別町子ども・子育て会議委員の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第10号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第10号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第11】 教育長	<p>日程第11、報告第11号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第11号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては24～25頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け教職員の人事異動に伴い、当別町子ども・子育て会議委員の委嘱につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第11号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第11号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第12】 教育長	<p>日程第12、報告第12号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第12号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては26～33頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け、及び同年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第12号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第12号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第13】 教育長	<p>日程第13、報告第13号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第13号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては34～35頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け教職員の人事異動に伴い、当別町教育支援委員会委員の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第13号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>

	<p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第13号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第14】 教育長</p>	<p>日程第14、報告第14号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第14号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては36～37頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け教職員の退職に伴い、当別町学校給食センター運営委員会委員の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第14号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第14号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第15】 教育長</p>	<p>日程第15、報告第15号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第15号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては38～39頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け所属先の退職に伴い、当別町いじめ問題調査委員会委員の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>

教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第15号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第15号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第16】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第16、報告第16号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第16号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては40～41頁をご高覧ください。本件は、平成30年3月31日付け教職員の人事異動に伴い、当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第16号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第16号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第17】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第17、報告第17号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第17号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては42～43頁をご高覧ください。本件は、平成3</p>

	<p>0年4月1日付け教職員の人事異動に伴い、当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第17号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第17号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第18】 教育長	<p>日程第18、報告第18号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>報告第18号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては44～45頁をご高覧ください。本件は、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の山谷潤氏より、平成30年3月31日付けをもって辞任したい旨の申し出があり、同氏の解職につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第18号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第18号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第19】 教育長	<p>日程第19、報告第19号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 報告第19号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては46～47頁をご高覧ください。本件は、平成30年4月1日付け教職員の人事異動に伴い、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、臨時に代理いたしましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第19号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第19号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第20】 教育長	<p>日程第20、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました 議案第1号第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては48頁をご高覧ください。本件は、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき、委員となる代表1名(本庄教育長)を選任するため、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第21】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第21、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>議案第2号当別町社会教育委員会委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては49頁をご高覧ください。本件は、当別町社会教育委員会委員の高橋千枝子氏より、平成30年4月18日をもって辞任したい旨の申し出がありましたので、同氏を解職するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>寺田委員</p> <p>小出課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>辞任したいとおっしゃる理由について、もし分かれば教えていただけないでしょうか。</p> <p>ご本人の体調が思わしくなく、先月から(辞任について)ご相談を受けており、また、ご本人の意志が固いこともあったことから、正式に辞任の届け出をしていただき、解職について執り進めていたところです。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第22】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第22、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>議案第3号当別町教育支援委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては50頁、別冊につきましては22頁をご高覧ください。当別町教育支援委員会の新たな委員として、野村誠氏、中山昌氏、三浦ゆかり氏の3名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第23】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第23、議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>議案第4号当別町スポーツ推進委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては51～52頁、別冊につきましては23頁をご高覧ください。当別町スポーツ推進委員会委員は、平成30年4月30日をもって任期満了となることから、当別町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定に基づき、委員15名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>なお、新委員には、斉木隆義氏、田村直紀氏を選任し、委員15名により、新たに2年間当別町スポーツ推進委員会委員を務めていただく予定であります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>スポーツ推進委員会委員について、今回の委員の入れ替えで年齢構成が高くなってきている印象があるので、なるべく若い方にも務めていただ</p>

<p>小出課長</p> <p>寺田委員</p> <p>教育長</p>	<p>き、委員のバランスが取れるように、今後の人事を考えていただければと思います。</p> <p>ただ今のご提案につきまして、委員を公募して定数を上回った場合には、年齢構成を考慮して選考したいと思いますが、現状を申し上げますと、60歳以上のほうが、委員としての活動に割ける時間が多く、そのような方に委員を務めていただくことも多いため、若干、委員の年齢構成が高くなっております。今後でもできる限り、当別町民のスポーツ活動の啓発に取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>スポーツ推進委員会委員について、委員の男女比についても今後ご考慮いただければと思います。なるべく同じくらいのバランスでお願いできればと思います。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第4号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第4号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第24】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第24、議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました</p> <p>議案第5号当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては53頁、別冊につきましては24頁をご高覧ください。当別町いじめ問題調査委員会委員は、平成30年4月30日をもって任期満了となることから、当別町いじめ問題調査委員会規則第3条の規定に基づき、委員5名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>なお、新委員には、武田亘明氏を選任し、委員5名により、新たに2年間、当別町いじめ問題調査委員会委員を務めていただく予定であります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p>

教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。
武岡委員	この委員会は開かれなければ一番良く、開かれないことを望んでおりますが、新しく入られた武田亘明先生とはどのような方であるのか、略歴等をお伺いできないでしょうか。
北村課長	武田先生の略歴について申し上げます。昭和33年生まれ、札幌市出身の方でございます。北海道札幌藻岩高等学校をご卒業の後、北海道教育大学教育学部岩見沢分校をご卒業されております。平成14～15年には、北海道生涯学習審議会専門委員会委員、平成19年～23年には、北海道放課後子どもプラン推進委員会会長、北海道学校支援地域本部事業運営協議会会長を務められています。また、平成19年からは札幌市立西岡小学校学校評議員、平成21年からは北海道札幌藻岩高等学校学校評議員をされています。
教育長	現在は、札幌市立大学デザイン学部デザイン学科の准教授を務められ、ご活躍されているところでございます。
北村課長	武田先生は、義務教育の経験がある方なのでしょうか。
教育長	高校の時間講師をされた経験はおありですが、義務教育については職歴上ございません。
教育長	なければ、質疑を打ち切り、議案第5号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第5号は原案のとおり決定致しました。
【閉会の宣言】	
教育長	以上で、平成30年第5回当別町教育委員会定例会を閉会致します。
教育長	引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆学校教育課長より説明 ○平成30年度全国学力・学習状況調査について ○スクールバス運行の一般混乗について ○4月17日の給食の異物混入について ◆社会教育課長より説明 ○土曜学習会の開催について

	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後学習会の開催について ◆子ども未来課長より説明 ○子どもプレイハウスの年間行事予定について ○子育て支援センター子育て講座年間予定について ○ふとみ保育所年間行事予定について ○当別夢の国幼稚園年間行事予定について ○ふとみ保育所の認定こども園移行に係る説明会について
教育長	<p>次回の定例会の日程は、平成30年5月16日（水）午後2時から役場庁舎3階の会議室で行いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時50分